

対象国の条件:

研修コース番号:(A)201984627-J002/(B)201984628-J002

案件番号:(A)201984627/(B)201984628

主分野課題:民間セクター開発/中小企業育成・裾野産業育成

副分野課題:

使用言語:(A)英語/(B)英語

案件概要

本研修は、中小及び零細企業の育成・競争力向上のために実施・提供される支援サービス(ビジネス開発サービス(BDS))の強化を図ることを目的に実施する。

各国の公的及び民間組織の職員やコンサルタント等、BDS提供者(プロバイダー)及び促進者(ファシリテーター)が、日本の中小企業向け支援制度やサービス提供者の育成・能力強化方法、企業ニーズに基づくビジネスサービス提供や技術の向上に係る仕組み・取組みを学ぶもの。

※BDSとは、中小あるいは零細企業の市場への参入・成長・生き残り、生産性・競争力の向上等を促すための金融支援を除く様々なサービスの総称。サービスの例は、研修、コンサルティング(助言・診断)、マーケティング支援、情報提供、法律・会計サービス、技術開発・普及、企業間連携の促進などがある。

| 目標/成果 | 対象組織/人材 |
|---|---|
| <p>【案件目標】 中小企業の企業活動を支援する立場にいる研修員が、日本の中小企業向けBDSの仕組みや提供する場合の工夫や姿勢について学び、自ら職務を実施するうえの示唆を得る。</p> <p>【成果】 1. 研修員が担当しているBDSと組織の優位点・問題点について分析・把握する。 2. 効果的なBDSを実施するための各アクター(政府、ファシリテーター、プロバイダー)の機能、役割や仕組みを分析できる。 3. 企業ニーズ(需要)を反映したBDSを提供するための手法や視点を習得する。 4. BDS強化へ取り組むために、研修で得たBDSに関する知識や工夫の中から自国で活かせる項目を分析的にまとめ、所属組織に共有・提案するための発表資料を作成する。</p> | <p>【対象組織】 中央/地方政府、公的機関、商工会議所や産業団体など中小企業を支援する民間中間組織</p> <p>【対象人材】 中小企業に対する各種支援サービス(BDS)の提供や利用促進、サービスの品質管理・向上に関する実務を担当し、5年以上の経験を有する者。</p> |

内容

- 研修参加国のBDS制度や提供内容・手法、所属組織の強み・弱みの分析・発表
- 日本の中小企業支援政策の概要、BDS市場やアプローチ
- 各アクター(政府、BDSファシリテーター、プロバイダー、BDS顧客/中小企業)の役割・位置づけ
- 支援サービス制度の整備(BDS市場/顧客開拓、官民のコンサルタント等BDS提供者の育成・標準化など)
- BDS提供者の支援スキル・知識の向上(品質管理・生産性向上や経営・マーケティング支援、コンサルテーションスキル等)

| | |
|---------------|--|
| 本邦研修期間 | (A)2019/6/12~2019/7/12 (B)2020/1/15~2020/2/14 |
| 担当課題部 | 産業開発・公共政策部 |
| 所管国内機関 | (A)JICA中部 (B)JICA中部 |
| 関係省庁 | |
| 実施年度 | 2019~2021 |

主要協力機関 (A)調整中/(B)調整中

特記事項
及び
ホームページ